

## 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書 記入手引き

〔 本報告の対象となる方 〕

- ・ 産業廃棄物の自社用処理施設を設置している事業者
- ・ 産業廃棄物の発生量が500t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000t以上）  
又は特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業者

■本報告の対象期間は令和2年度実績（令和2年4月1日～令和3年3月31日）です。

## I 送付書類等

以下の4種類を同封しておりますので、確認してください。

- (1) 依頼文
- (2) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書
- (3) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書記入手引き【本書類】
- (4) 返信用封筒

## II 作成・提出方法

(1) 報告書の作成(電子ファイルによる作成・提出が可能です。)

同封した「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書」は、福島県及び(一財)日本環境衛生センターのホームページからダウンロードすることができ、電子メールによる提出も可能です。なお、同封した報告書、調査票を用いて記入後、同封の返信封筒にて郵送又はファクシミリにて送信していただいても構いません。

### ■報告書の電子ファイルの入手方法

〔福島県のホームページからのダウンロード〕

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045b/haikibutsutaisaku041.html>

〔(一財)日本環境衛生センターホームページからのダウンロード〕

<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

### ■報告書の電子メールによる提出方法

電子メール：hik-r@jesc.or.jp ※件名には、「福島県報告書」と明記してください。

※郵送される方でも、報告書の枚数が多い場合は、できる限りCD等、電子データでの提出をお願いします。

■FAX番号：044-287-3255

【注意】この実績報告書は、次の報告書とは別のものです。

- ・ 多量（指定）排出事業者の産業廃棄物処理計画及び計画実施状況報告書
- ・ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書

### Ⅲ 提出が必要な報告書

- ・ 産業廃棄物の自社用処理施設を設置されている事業者
- ・ 産業廃棄物の発生量が500t以上（郡山市、いわき市、福島市においては1,000t以上）  
又は特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業者

①：「様式－事A」を報告してください。

②：自社用処理施設を設置されている事業者は、「様式－事B」を報告してください。

③：「様式－事A」の「Ⅱ」で「中間処理実績」又は「最終処分実績」を「有り」とした場合は、「様式－事C」を報告してください。

④：「様式－事A」の「Ⅰ」の産業廃棄物の発生量が500t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業者は、「様式－事F」を報告してください。

⑥：再度報告内容をチェックし、「様式－事A」の「Ⅳ」で、報告（提出）する様式毎に「有り」又は「無し」を報告してください。

## IV 記入要領

### 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書の記入要領 (別紙の「記入例」を参考にして記入方法を確認してください。)

#### 1. 提出の対象者

以下に該当する方が対象です。

- ① 福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）の事業場（建設工事等にあつてはその現場）における産業廃棄物の発生量が500 t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000 t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50 t以上の事業者
- ② 福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に自社処理用の産業廃棄物の中間処理施設、最終処分場を設置している事業者（②は処理実績がなくても報告対象となります。）

#### 2. 報告書の概略

提出していただく報告書の概略は、以下のとおりです。

様式	提出条件	内容
事A	すべての方	事業場、処理計画・実績等
事B	施設有り	保管状況、中間処理施設・最終処分場の設置状況（施設設置事業者）
事C	実績有り	中間処理施設・最終処分場における処分実績（施設設置事業者）
事F	実績有り	処理・委託実績等（産業廃棄物の発生量が500 t以上（福島市、郡山市、いわき市は1,000 t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50 t以上の事業者）

#### 3. 報告書の記入要領

##### ●様式一事A

令和3年3月31日現在における貴社の状況について記入してください。

##### 「I 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理計画・処理実績状況表」

- 1 報告書の提出を行う事業所の内容について、項目に従って記入してください。
- 2 名称、所在地、電話番号、従業員数及び事業内容（主な製品商品）は、提出時点で記入してください。
- 3 従業員数は、事業場における従業員（臨時職員等を含む。）数を記入してください。
- 4 主な製品商品について、製造業以外の業種である場合は記入する必要はありません。
- 5 発生した汚泥を自社内で脱水処理している場合は、脱水処理前の量を発生量として計上してください。（したがって、汚泥を脱水処理している場合で脱水処理前の量が500t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000t以上）の事業者は、「様式一事F」の報告が必要となります。）

## 「Ⅱ 施設設置事業者」

- 1 福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に自社処理用の産業廃棄物の中間処理施設、最終処分場を設置されている場合は、該当項目を記入してください。
- 2 氏名又は名称、住所、代表者氏名及び電話番号は、提出時点で記入してください。
- 3 資本金は、千円単位で記入してください。
- 4 処理（管理）責任者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第8項に基づく産業廃棄物処理責任者を設置している場合はその氏名を、同法第12条の2第8項に基づく特別管理産業廃棄物管理責任者を設置している場合は、その氏名を記入してください。
- 5 処分実績及び保管実績は、必ず「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。

## 「記入者部課・氏名」

- 1 この報告書の記入者の所属及び氏名を必ず記入してください。

## 「Ⅳ 報告書チェック欄」

- 1 様式一事B～事Fによる報告について、下記により「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。

なお、該当様式に報告する「実績がない」場合は、必ず「0:無し」を選択してください。ただし、電子ファイルで提出される方は、提出不用となる様式のシートを削除する必要はありません。

事B－福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に自社処理用の産業廃棄物の中間処理施設又は最終処分場を設置されている事業者

事C－設置する中間処理施設又は最終処分場において、令和2年度中の処分実績がある事業者

事F－産業廃棄物の発生量が500 t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000 t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50 t以上の事業者

### ●様式一事B

#### 「（1）処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況」

- 1 当該年度内に、処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物がある場合、該当項目を記入してください。
- 2 産業廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 3 所在地は、実際の保管場所の市町村名を記入してください。（市町村名まで）

#### 「（2）自社の設置する中間処理施設の状況」

- 1 当該年度に、福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に中間処理施設を設置している場合は、該当項目を記入してください。

- 2 施設区分は、別添の施設区分表から施設区分コードを記入してください。
- 3 処理能力は、能力（規模）と単位で欄を分けて記入してください。なお、基数又は時間は、備考欄に記入してください。

(2)中間処理施設の状況

施設番号	処理施設の名称	処理施設の所在地	施設区分	処理能力		許可等の有無	技術管理者名	備考
B21	0000000	△△△△△	11	200	m <sup>3</sup> /日	1:有り	0000	(8時間)
B22	◇◇◇◇◇◇◇	△△△△△	08	50	t/日	1:有り	0000	×2基

- 4 許可等の有無は、「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。
- 5 技術管理者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第1項に基づく技術管理者を設置している場合は、その氏名を記入してください。
- 6 当該年度内で、休止等により稼働実績がない場合は、備考欄に、「休止」等を記入してください。

「(3) 自社の設置する最終処分場の状況」

- 1 当該年度に、福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に最終処分場を設置している場合は、該当項目を記入してください。
- 2 処分場の種類は、「1:管理型」、「2:安定型」又は「3:遮断型」を選択してください。
- 3 許可等の有無は、「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。
- 4 令和2年度の埋立量は、覆土量を除いたものです。なお、覆土量は、当該年度の覆土量欄に記入してください。
- 5 当該年度末の残余容量とは、令和3年3月31日時点の残余容量です。
- 6 算定残余容量とは、測量等で実測した残余容量です。「算定した年月日」欄に算定した年月日を記入してください。
- 7 技術管理者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第1項に基づく技術管理者を設置している場合は、その氏名を記入してください。
- 8 当該年度内で埋立実績がない場合は、備考欄に「実績なし」と記入してください。

●様式一事C

様式一事Bで報告した自社の設置する中間処理施設及び最終処分場の処分実績について、記入してください。なお、処分実績がなかった場合は、記入不要です。

- 1 C1～C5欄を用いて、様式Bで報告した施設ごとに該当項目を記入してください。
- 2 施設番号は、様式Bで記載されたB21～B27、B91～B93の番号を記入してください。
- 3 産業廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 4 「自社で再中間処理・再生・埋立」欄に記入した廃棄物のうち、自社の中間処理施設又は最終処分場で再度処理を行った場合は、該当する産業廃棄物処理施設欄に再掲してください。

- 5 委託先所在地は、福島県内の場合は市町村名、福島県外の場合は都道府県名と市町村名を記入してください。
- 6 電子ファイルで提出される方で、廃棄物量の単位を立米（m<sup>3</sup>）で報告する場合は、「m3」と半角英数字で記入してください。

●様式一事F

様式一事Aで報告した令和2年度の産業廃棄物の発生量が500 t以上（福島市、郡山市、いわき市においては1,000 t以上）又は特別管理産業廃棄物の発生量が50 t以上の場合のみ記入してください。

- 1 産業廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 2 単位は「t（トン）」で記入してください。
- 3 廃棄物が同一種類であって、焼却・破砕等の複数種類以上の中間処理を行う（行った）場合には、それぞれを段毎に記入してください。
- 4 自社内で中間処理を行っていない場合は、②～⑧欄に記入してください。また、委託の状況（その2）も「自社内で中間処理を行っていない場合」欄に記入してください。
- 5 自社内で中間処理を行っている場合は、⑨～⑬欄に記入してください。また、委託の状況（その2）も「自社内で中間処理を行っている場合」欄に記入してください。
- 6 委託量（⑤、⑥、⑬、⑭の合計）が1万トンを超える場合は、「産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の委託状況報告書」に、委託した産業廃棄物の種類、委託量、収集運搬業者、運搬先及び運搬先の所在地を記入してください。
- 7 電子ファイルで提出される方で、記入欄が不足する場合は、行を追加して記入してください。

番号	産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類	自社で中間処理を行っていない場合								
		発生量の目標	発生した量	有価物	自ら利用	自ら最終処分	委託最終処分	委託中間処理	※特別可 委託中間処理の再生利用量	委託中間処理の最終処分
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
01	00000	00	00	00	00	00	00	00	00	
19	00000	00	00	00	00	00	00	00	00	
20	00000	00	00	00	00	00	00	00	00	
21	00000	00	00	00	00	00	00	00	00	
22	00000	00	00	00	00	00	00	00	00	

## V 記入例

様式-事A

### 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理実績報告書

令和3年〇月〇〇日

## 記 入 例

報告者の住所 福島県福島市杉妻町2-16

報告者の氏名 ××電子(株)

代表取締役 福島一郎

電話番号 0123-45-6789

令和2年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績について、次のとおり報告します。

I 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理計画・処理実績状況表					
事業所	名 称	××電子(株)福島工場			
	所 在 地	福島県福島市杉妻町5-75			
	電 話 番 号	0123-45-6789	従業員数	200	人
	事 業 内 容 (主な製品商品)	電子部品製造			
令和2年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の発生量の実績	産 業 廃 棄 物	73,550 t/年	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	500 t/年	
令和3年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の発生量の目標	産 業 廃 棄 物	63,500 t/年	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	500 t/年	
II 施設設置事業者用					
設置者	氏 名 又 は 名 称	××電子(株)			
	住 所	福島県福島市杉妻町2-16			
	代 表 者 氏 名	福島一郎			
	電 話 番 号	0123-45-6789	資 本 金	500,000	千円
処 理 ( 管 理 ) 責 任 者	産 業 廃 棄 物	福島太郎		特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	
		福島太郎		福島太郎	
令 和 2 年 度 の 処 分 実 績	中 間 処 理 実 績 の 有 無	1:有り		最 終 処 分 実 績 の 有 無	
		1:有り		1:有り	
令 和 2 年 度 の 保 管 状 況 ( 処 分 せ ず に 保 管 し て い る 産 業 廃 棄 物 又 は 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 )	保 管 実 績 の 有 無	1:有り			
		1:有り			
記 入 者 部 課 ・ 氏 名	所属 総務部			氏名 福島花子	
IV:報告書チェック欄	事B	事C	事F		
報告する様式の有無	1:有り	1:有り	1:有り		

保管・中間処理・最終状況の概要表 - 施設設置事業者 -

令和2年度実績

業者名 ××電子㈱

記入例

(1)処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況

番号	産業廃棄物の種類(※)	所在地	保管量	番号	産業廃棄物の種類(※)	所在地	保管量
01	汚泥0210	福島市	150 t	05			t
02			t	06			t
03			t	07			t
04			t	08			t
00	合			計			150 t

(※)「産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入する。

有機性汚泥の場合  
分類名:汚泥  
コードNo.:0210

(2)自社の設置する中間処理施設の状況

施設番号	処理施設の名称	処理施設の所在地	施設区分	処理能力	許可等の有無	技術管理者名	備考
B21	廃プラスチックの破砕施設	福島市杉妻町5-75	08	50 t/日	1:有り	福島太郎	
B22	廃プラスチックの焼却施設	福島市杉妻町5-75	09	200 t/日	1:有り	福島太郎	
B23	汚泥の脱水施設	福島市杉妻町5-75	01	200 m3/日	1:有り	福島太郎	
B24	汚泥の脱水施設	福島市杉妻町5-75	01	150 m3/日	1:有り	福島太郎	×2基
B25	廃プラスチックの焼却施設	福島市杉妻町5-75	09	70 t/日	1:有り	福島太郎	(8時間)
B26				/日	1:有り 0:無し		
B27				/日	1:有り 0:無し		

(3)自社の設置する最終処分場の状況

施設番号	B91	B92	B93
処分場の名称	〇〇第1処分場		
処分場の所在地	××郡□□町1-1		
処分場の種類	1:管理型	1:管理型 2:安定型 3:遮断型	1:管理型 2:安定型 3:遮断型
許可等の有無	1:有り	1:有り 0:無し	1:有り 0:無し
設置許可等年月日	平成10年1月1日	年 月 日	年 月 日
処分場面積	20,000 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
埋立地面積	12,000 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
埋立容量	135,000 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
令和2年度の埋立量	5,810 t	t	t
	t	t	t
	t	t	t
	t	t	t
令和2年度の覆土量	800 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
令和2年度末の残余容量	35,000 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
算定残余容量	37,000 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
算定した年月日	令和3年5月2日	年 月 日	年 月 日
技術管理者名	福島太郎		
備考			



産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理施設における処分実績

記入例

令和2年度実績

業者名 ××電子株

産業廃棄物処理施設の種類	産業廃棄物処理施設の種類	処理した廃棄物と年間処理量		処理後の廃棄物と量		処理(処分)方法		委託先の再生・処分状況			備考	
		種類(※1)	処理量	種類(※1)	処理量	再生利用の場合、具体的な用途	再生利用の場合、具体的な用途	委託先名称	委託先所在地(※2)	方法(用途)		量
C1 廃プラスチックの破碎施設	B21	廃プラ0600	1,500	廃プラ0600	1,500	自社で焼却	自社で再中間処理・再生・埋立	〇〇資源	〇〇県〇〇市	燃料としてリサイクル	800	
								××興産	△△県〇〇郡×町	埋立	200	
C2 廃プラスチックの焼却施設	B22	廃プラ0604	500	燃え殻0112	300	再掲		××セメント	〇〇県〇〇市	セメント原料	100	
		廃プラ0600	2,000					××興産	△△県〇〇郡×町	埋立	200	
								××セメント	〇〇県〇〇市	セメント原料	20	
C3 汚泥の脱水施設	B23	汚泥0210	3,000	汚泥0210	1,000	建設資材として利用						
C4 管理型最終処分	B91	ばいじん1800	30			再掲						
		汚泥0221	5,000									
		木くず0800	800									
C5												

(※1)「種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。

(※2)「委託先所在地」は、福島県内の場合には市町村名まで、福島県外の場合には都道府県名及び市町村名までを記入してください。(いずれの場合も、郡名までは×)

記入例

(令和2年度) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績報告書【その1】

事業所の名称 × × 電子株

(単位:トン)

番号	発生量の目標	発生した量	自社で中間処理を行っていない場合				自社で中間処理を行っている場合				委託中間委託後の処理後の再生利用最終処分量						
			有償売却量	自ら利用量	自ら最終処分量	委託最終処分量	委託中間処理後の量	自社中間処理後の量	自ら最終処分量	委託最終処分量							
			②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
01	廃プラ0600	1,000								1,000	破砕	1,000		200	800	800	
02	廃プラ0604	600								500	破砕・焼却	100			100	100	
03	廃プラ0600	2,000								2,000	焼却	100		100			
04	汚泥0210	3,500								3,000	脱水	1,000					
05	ばいじん1800	100			10	40	40										
06	汚泥0220	5,000			5,000												
07	木くず0800	800			800												
08	廃油0311	1,300					1,200	1,200									
09	強酸7100	500					500		1								
10	金属くず1220	9,000	10,000														
11	ばいじん1800	40,000										50,000					
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	

委託量が1万トンを超える場合は、様式-事F(3)を報告

(※1)「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類」は、「別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。なお、廃棄物が同一種類であって、焼却・破砕等の複数種類の以上の中間処理を行う(行った)場合には、それぞれを毎毎に記入してください。





## VI その他(廃棄物の分類表、処理施設区分表、産業廃棄物の換算比重表)

### 廃棄物の分類表

※廃棄物の種類は、この表の分類名とコードNo. で記入してください。

#### ●産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

分類名	区分	コード		
燃え殻	下記以外	0100		
	焼却灰	下記以外	0110	
		石炭灰	0111	
		廃棄物焼却灰	0112	
炭カーボン・活性炭	0120			
汚泥	下記以外	0200		
	有機性汚泥	下記以外	0210	
		下水汚泥	0211	
	無機性汚泥	下記以外	0220	
		建設汚泥	0221	
		上水汚泥	0222	
道路等側溝汚泥		0223		
廃油	下記以外	0300		
	一般廃油	下記以外	0310	
		鉱物系廃油	0311	
		動植物系廃油	0312	
	廃溶剤	0320		
	固形油	0330		
	油泥	0340		
	油付着物(ウエス等)	0350		
	廃酸	下記以外	0400	
		写真定着廃液	0401	
廃アルカリ	下記以外	0500		
	写真現像液	0501		
廃プラスチック類	下記以外	0600		
	廃タイヤ	0601		
	自動車用プラスチックバンパー	0602		
	廃農業用ビニール	0603		
	プラスチック製廃容器包装	0604		
	発泡スチロール	0605		
	発泡ウレタン	0606		
	発泡ポリスチレン	0607		
	塩化ビニル製建設資材	0608		
	FRP	0609		
	紙くず	下記以外	0700	
建設工事の紙くず		0710		
紙くず(ダンボール)		0711		
木くず	下記以外	0800		
	建設工事の木くず	0810		
	伐採材・伐根材	0811		
	パーク類、樹皮類	0822		
	木製廃パレット	0824		
繊維くず	下記以外	0900		
	建設工事の繊維くず	0910		
	畳	0911		
動植物性残さ	下記以外	1000		
	動物性残さ	1010		
	植物性残さ	1020		
動物系固形不要物		4000		
ゴムくず		1100		
金属くず	下記以外	1200		
	鉄くず	1210		
	非鉄金属くず	下記以外	1220	
		鉛製の管又は板	1221	
		電線のくず	1222	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	下記以外	1300		
	ガラスくず	下記以外	1310	
		カレット	1311	
		廃ブラウン管(側面部)	1312	
		ガラス製廃容器包装	1313	
		ロックウール	1314	
		石綿(非飛散性)	1315	
		グラスウール	1316	
		岩綿吸音板	1317	
		陶磁器くず	下記以外	1320
			コンクリートくず	1321
	廃石膏ボード		1322	
	ALC(軽量気泡コンクリート)		1323	
	下記以外		1400	
	銕さい	スラグ	1401	
下記以外		1500		
がれき類	コンクリート破片	1501		
	アスコン破片	1502		
動物の糞尿		1600		
動物の死体		1700		
ばいじん		1800		
13号廃棄物		1900		

#### ●特別管理産業廃棄物

分類名	区分	コード	
引火性廃油	下記以外	7000	
	引火性廃油(有害)	7010	
強酸	下記以外	7100	
	強酸(有害)	7110	
強アルカリ	下記以外	7200	
	強アルカリ(有害)	7210	
感染性廃棄物		7300	
特定有害産業廃棄物	下記以外	7400	
	PCB等	下記以外	7410
		廃PCB等	7411
		PCB汚染物	7412
		PCB処理物	7413
		廃水銀等(処分するために処理したものを含む)	7440
	廃石棉等(飛散性)	7421	
	指定下水汚泥	7422	
	銕さい(有害)	7423	
	燃え殻(有害)	7424	
	廃油(有害)	7425	
	汚泥(有害)	7426	
	廃酸(有害)	7427	
廃アルカリ(有害)	7428		
ばいじん(有害)	7429		
13号廃棄物(有害)	7430		

#### ●不可分一体の産業廃棄物

分類名	区分	コード	
建設系混合廃棄物	下記以外	2000	
	安定型建設系混合廃棄物	2010	
	管理型建設系混合廃棄物	下記以外	2020
		新業系混合廃棄物	2021
		解体系混合廃棄物	2022
安定型混合廃棄物		2100	
管理型混合廃棄物		2200	
シュレッターダスト		2300	
石綿含有産業廃棄物	下記以外	2400	
	建設系混合廃棄物	2410	
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2420	
	廃プラスチック類	2430	
	がれき類	2440	
	紙くず	2450	
	木くず	2460	
繊維くず(天然繊維)	2470		
水銀使用製品産業廃棄物	水銀電池、蛍光灯等水銀等の使用の表示がある製品	2500	
水銀含有ばいじん等	・ばいじん、燃え殻、汚泥、銕さいのうち、水銀を15mg/kgを越えて含有するもの ・廃酸、廃アルカリのうち、水銀を15mg/Lを越えて含有するもの	2600	
廃自動車	下記以外	3000	
	下記以外	3010	
	廃二輪車	3011	
廃電気機械器具	下記以外	3012	
廃電気機械器具	下記以外	3100	
	廃パチンコ機・廃パチスロ機	3101	
	プリント配線板	3102	
	テレビジョン受信機	3103	
	エアコンディショナー	3104	
	冷蔵庫	3105	
	洗濯機	3106	
	電子レンジ	3107	
	パーソナルコンピューター	3108	
	電話機	3109	
	自動販売機	3110	
	冷凍庫	3112	
	廃電池類	下記以外	3500
鉛蓄電池		3510	
乾電池		3520	
複合材		3600	

#### ●その他の廃棄物等

分類名	区分	コード
廃堆肥		0213
瓦		1531
大谷石		1532
廃船(木船)		3610
廃船(FRP船)		3620
魚網		0610

### 産業廃棄物処理施設区分表

産業廃棄物処理施設		基準処理能力	施設区分コード	
			許可	指定
中間 処理 施設	汚泥の脱水施設	10m <sup>3</sup> /日	01	51
	汚泥の乾燥施設（機械）	10m <sup>3</sup> /日	02	52
	汚泥の乾燥施設（天日）	100m <sup>3</sup> /日	03	53
	汚泥の焼却施設	5m <sup>3</sup> /日, 200kg/時, 面積2m <sup>2</sup>	04	54
	廃油の油水分離施設	10m <sup>3</sup> /日	05	55
	廃油の焼却施設	1m <sup>3</sup> /日, 0.2t/時, 面積2m <sup>2</sup>	06	56
	廃酸・廃アルカリの中和施設	50m <sup>3</sup> /日	07	57
	廃プラスチック類の破砕施設	5t/日	08	58
	廃プラスチック類の焼却施設	0.1t/時, 面積2m <sup>2</sup>	09	59
	その他の焼却施設	0.2t/時, 面積2m <sup>2</sup>	10	60
	がれき類の破砕施設	5t/日	11	61
	木くずの破砕施設	5t/日	12	62
	その他の処理施設			63
	有害物質を含む汚泥のコンクリート固形化施設		21	
	水銀を含む汚泥の焙焼施設		22	
	シアン化合物の分解施設		23	
	廃PCB等の焼却施設		24	
	PCB汚染物の分解施設		25	
	PCB汚染物の洗浄施設		26	
	廃水銀等の硫化施設		27	

（備考）

上記の施設区分コードのうち、「許可」とあるのは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項に基づく産業廃棄物処理施設設置許可が必要な施設であり、「指定」とあるのは、福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例第32条第1項に基づく産業廃棄物指定処理施設設置許可が必要な施設及びその他の施設である。

### 産業廃棄物の換算比重

産業廃棄物の種類	換算比重(t/m <sup>3</sup> )
燃え殻	1.14(0.8~1.8)
汚泥	1.10(0.8~1.8)
廃油	0.90
廃酸	1.25
廃アルカリ	1.13
廃プラスチック類	0.35(0.1~0.4)
紙くず	0.30(0.2~0.9)
木くず	0.55(0.3~1.0)
繊維くず	0.12
動植物性残さ	1.00(0.8~1.2)
ゴムくず	0.52
金属くず	1.13(0.4~1.7)
ガラスくず及び陶磁器くず	1.00(0.7~1.5)
鉱さい	1.93(0.9~2.1)
がれき類	1.48
ばいじん	1.26